株式会社フレンテ

第 40 回 定時株主総会
インターネット開示事項

■株主総会参考書類

第 2 号議案 合併契約承認の件 1

■事業報告

当社グループの現況に関する事項 8
業務の適正を確保するための体制 8
会社の支配に関する基本方針 11

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 13
連結注記表 14

■計算書類

株主資本等変動計算書 19
個別注記表 20

本記載事項の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

■株主総会参考書類

第２号議案　合併契約承認の件

３.（２）湖池屋の最終事業年度に係る計算書類等の内容

事 業 報 告

（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）

１．事業の概況

(1)　事業の経過及び成果

（事業の経過）

当事業年度におけるスナック部門は、『オンリーワン』ブランドの一層の拡大を図りました。

平成26年９月に発売30周年を迎えた「カラムーチョ」を通年での強化製品として位置付け、テレビコマーシャルの投入や大規模なサンプリング、ＳＮＳ等における積極的な販促活動によりブランドを活性化させるとともに、営業活動により店頭露出の最大化を図った結果、同ブランドは前年同期を上回る売上となりました。

コーンスナックの「スコーン」はブランドリニューアルを行い、コンセプトを『日本生まれのおいしさ』として明確に打ち出し、キャンペーンやＷＥＢ動画を展開するとともに、濃厚な味わいの「ドはまりスコーン」シリーズの強化により好調に推移いたしました。

釜揚げ製法を採用した堅めの食感と、和風のフレーバーが支持されている「頑固あげポテト」は、テレビコマーシャルの投入やキャンペーンにより拡販に努めました。

国際事業につきましては、一貫して「カラムーチョ」ブランドの浸透を図り、台湾では街頭イベントやサンプリングを積極的に実施し、当初計画を上回る売上・利益増を達成いたしました。米国やタイでは展示会への出展でブランドを訴求いたしました。

（事業の成果）

当事業年度における当社の業績は、売上高28,919百万円（前事業年度比0.7%増）、営業利益154百万円（同38.9%減）、経常利益171百万円（同　31.8%減）、当期純利益89百万円（同　24.9%減）となりました。

(2)　会社が対処すべき課題

当社グループでは、主たる事業であるスナック部門を成長の原動力と位置付けております。国内市場では新たな価値を提案するスナックを開発するとともに、国際事業の拡大を図ります。

コーンスナックの「ポリンキー」が発売25周年を迎えることから、キャラクターの『スリーポリンキーズ』を活用したキャンペーン等でブランドの世界観を広げてまいります。

また、「カラムーチョ」をはじめとするロングセラーブランドの一層の強化に努めます。

更に、国内社会環境の変化により１人でスナック菓子を食べる『個食』に対応する、食べ切りサイズの「スリムバッグ」シリーズをリニューアルし、新しい需要を喚起します。

国際事業におきましては、「カラムーチョ」ブランドへの集中戦略が奏功しております。強い事業基盤を築いている台湾を中核に据え、台湾からの輸出事業を強化するため、現在の輸出先である米国・シンガポール・マレーシアに加えて他の地域へと拡大を図るとともに、新規の事業進出国の可能性を検討いたします。

業務・資本提携しております日清食品グループとの協働につきましては、共同で商談会の実施を推進するほか、ノンフライめんの技術を応用したノンフライポテトチップスを更に改良いたします。

貸借対照表

（平成27年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**6,780,902**	**流動負債**	**6,056,443**
現金及び預金	764,953	買掛金	2,762,117
受取手形	94,287	関係会社短期借入金	800,000
売掛金	4,288,630	リース債務	9,316
製品	510,817	未払金	2,119,593
仕掛品	7,964	未払費用	202,278
原材料及び貯蔵品	483,001	未払法人税等	2,286
繰延税金資産	412,757	役員賞与引当金	850
未収入金	174,236	賞与引当金	91,397
その他	44,705	その他	68,602
貸倒引当金	△452	**固定負債**	**3,283,809**
固定資産	**5,781,538**	関係会社長期借入金	2,750,000
有形固定資産	**5,613,432**	リース債務	99,415
建物	1,855,518	退職給付引当金	248,628
構築物	154,799	役員退職慰労引当金	163,818
機械装置	2,005,528	年金基金脱退損失引当金	21,191
車両運搬具	5,682	その他	756
工具器具備品	29,519	**負債合計**	**9,340,252**
土地	1,551,566	**純資産の部**	
建設仮勘定	10,816	**株主資本**	**3,220,037**
無形固定資産	**11,900**	資本金	30,000
投資その他の資産	**156,206**	利益剰余金	3,190,037
投資有価証券	9,267	利益準備金	7,500
繰延税金資産	109,856	その他利益剰余金	3,182,537
その他	37,082	別途積立金	2,250,000
		繰越利益剰余金	932,537
		評価・換算差額等	**2,150**
		その他有価証券評価差額金	2,150
		純資産合計	**3,222,187**
資産合計	**12,562,440**	**負債・純資産合計**	**12,562,440**

（注） 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		28,919,862
売上原価		17,954,573
売上総利益		10,965,289
販売費及び一般管理費		10,811,174
営業利益		154,114
営業外収益		
受取利息	222	
ロイヤルティ収入	6,747	
受取保険金	22,562	
その他	8,169	37,701
営業外費用		
支払利息	19,926	19,926
経常利益		171,889
特別損失		
減損損失	7,781	7,781
税引前当期純利益		164,108
法人税、住民税及び事業税	31,828	
法人税等調整額	43,066	74,894
当期純利益		89,213

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年７月１日から平成27年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
平成26年7月1日　残高	30,000	7,500	2,250,000	993,324	3,250,824	3,280,824
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△150,000	△150,000	△150,000
当期純利益				89,213	89,213	89,213
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△60,786	△60,786	△60,786
平成27年６月30日　残高	30,000	7,500	2,250,000	932,537	3,190,037	3,220,037

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年7月1日　残高	4,858	4,858	3,285,682
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△150,000
当期純利益			89,213
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,708	△2,708	△2,708
事業年度中の変動額合計	△2,708	△2,708	△63,494
平成27年６月30日　残高	2,150	2,150	3,222,187

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建　　物	15年～50年
・構　築　物	10年～30年
・機 械 装 置	10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・自社利用のソフトウェア	５年
・施設利用権	15年

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④　年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金規約第76条の３「減少設立事業所に係る不足額の一括徴収の規定」に該当した場合における特別掛金の支出に備えるため、同規約に基づく事業年度末現在の特別掛金見込額を計上しております。

⑤　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

⑥　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方法によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

２.株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数　　普通株式　60,000株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成26年９月25日定時株主総会	普通株式	150,000	利益剰余金	2,500	平成26年６月30日	平成26年９月26日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当

決　　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
平成27年９月28日定時株主総会	普通株式	150,000	利益剰余金	2,500	平成27年６月30日	平成27年９月28日

監査報告書

平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第５８期事業年度の取締役の職務執行を監査致しました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は取締役及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な営業所を実査し、業務及財産状況等を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法令で定める体制の整備状況を監視及び検証し、意見の表明をいたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討をいたしました。更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書につき検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役の職務の執行については、継続的な改善が図られており指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属書類は会社の財産及び損益状況の全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成27年8月11日

株式会社　湖池屋
監査役　　中野　均

■事業報告

１．当社グループの現況に関する事項

財産及び損益の状況の推移

区　　分		第37期 平成25年６月期	第38期 平成26年６月期	第39期 平成27年６月期	第40期 当連結会計年度 平成28年６月期
売　　上　　高	（百万円）	29,128	30,869	31,165	32,430
経　常　利　益 又は経常損失（△）	（百万円）	△129	377	292	490
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（百万円）	△106	169	163	263
１株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失（△）	（円）	△23.92	38.07	32.81	49.45
純　　資　　産	（百万円）	10,136	10,088	12,266	12,143
総　　資　　産	（百万円）	18,666	17,897	19,985	20,228
１株当たり純資産額	（円）	2,278.54	2,262.44	2,288.41	2,261.77

（注）　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

２．業務の適正を確保するための体制

(1)　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①当社グループの取締役及び使用人等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社は、（当社の事業活動に関連するあらゆる）法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行うため、組織規程、事務関係規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。

ロ．取締役会は、定期的にこれを開催し、取締役会規程に定める重要事項の決議事項に関し、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。

ハ．監査等委員及び監査等委員会は、監査基準及び監査計画に基づき、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の業務執行状況について法令及び定款の遵守状況の監査を行う。

ニ．コンプライアンス委員会は、当社グループの社員等が業務執行に際し、法令及び定款を遵守しているかどうかをチェックする。

ホ．内部通報制度に基づき、社員等は、業務の執行に関して当社グループに在籍する社員等が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合は、所定の通報先に通報する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．当社の取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録等）は、取締役会規程、文書管理規程、規程等管理規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。

ロ．記録された情報は、取締役は常時閲覧できるものとする。

ハ．法令又は証券取引所の適時開示規則に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。

③子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告の体制

イ．グループ管理管掌取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、関係会社に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて訪問指導する。

ロ．当社は、当社グループ会社の取締役及び執行役員を加えたグループ経営委員会を開催し、業務執行に関する重要事項の報告と協議を行う。

④当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社グループにおけるリスク管理は、フレンテグループ・リスク管理規程に基づいてリスク管理委員会が担当する。

ロ．リスク管理委員会は、リスク管理に関する方針、体制及び対策の検討を行うとともに、フレンテグループに重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に備えたリスク管理計画の策定及び運用に関する事項を整備し、損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行うものとする。

⑤当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的に開催し、重要事項の決定を行う。

ロ．取締役会の機能を強化するため、当社グループ会社の取締役及び執行役員を加えたグループ経営委員会を開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。

ハ．取締役会は、当社グループにおける中長期的な経営方針を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。年度計画・予算については、月次並びに四半期管理を実施する。

ニ．取締役会の決定に基づく業務執行は、組織規程、職務権限規程等により適切に権限委譲されており、それぞれの部門の責任者が効率的に執行する。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、グループ管理管掌取締役が関係会社を統括する。

ロ．グループ管理管掌取締役は関係会社管理規程に定める管理方針に従い、関係会社の自主性を尊重しつつ関係会社の管理を行う。

ハ．内部監査室は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。

⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

イ．当社は監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会は代表取締役と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。

ロ．指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査等委員会に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査等委員会が行う。

ハ．補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定する。

⑧取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに当社の子会社の取締役、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して、法令に定

める事項に加え、「監査等委員会監査の実効性確保に関する規程」に定める内容を速やかに報告する。

ロ．当社は、イ．の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう管理する。

ハ．報告の方法については、「監査等委員会監査の実効性確保に関する規程」に定める方法による。

⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会やグループ経営委員会などの重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に説明を求めることができる。

ロ．監査等委員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）や重要な使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。

ハ．監査等委員会の職務の執行に関する監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に関し法令に従い適切に処理する。

⑩財務報告の適正性を確保するための体制の整備

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行うとともに、当該システムと金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、法令を遵守し、公正で透明な取引を行うとともに、豊かで活力ある市民社会にふさわしい良識ある企業活動に努めると同時に社会秩序や健全な企業活動に悪影響を及ぼす反社会的活動には断固たる態度で臨む。

＜反社会的勢力排除に向けた整備状況＞

イ．対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

人事総務部総務課を反社会的勢力対応統括部署とし、総務課管理職を不当要求防止責任者に任命、設置している。

ロ．外部の専門機関との連携状況

反社会的勢力による不当要求に備え、平素より所轄警察署、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士事務所等の外部機関と連携を取っている。

ハ．反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

平素より対応統括部署を中心として、暴力追放運動推進センター、企業防衛協議会、各種の暴力団排除協議会等が行う地域や職域の反社会的勢力排除活動に参加し情報の収集･管理に努めている。

ニ．対応マニュアル等の整備状況

当社グループでは、「フレンテグループ反社会的勢力対応マニュアル」を策定し、役員及び従業員に本マニュアルの記載内容を十分に理解し日々の業務に臨むことを要請している。また、反社会的勢力が取引先や株主となって、不当要求を行う場合の被害を防止するため、契約書や取引約款に「反社会的勢力条項」を織り込むとともに、可能な範囲で自社株の取引状況を確認している。

⑵業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①監査等委員会設置会社への移行

取締役会における監査・監督機能強化による、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指し、企業価値の向上を実現することを目的として、平成27年９月29日付で、当社は監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役２名の設置をしております。

当該状況の中で、⑤に記載するとおり、監査等委員会はその機能を発揮しております。

②内部統制システム構築の基本方針の一部改訂

当社は、平成27年９月29日付で監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日付で内部統制システム構築の基本方針の一部改訂を行い、社外に開示するとともに、当社グループの取締役及び使用人等に周知の徹底を図っております。

③コンプライアンス体制の充実

当社グループでは、コンプライアンス委員会が中心となり、当社グループのコンプライアンスの実施を図っております。また、当社グループの事業に関係する法令改正に際しては、コンプライアンス委員会と関連部署が連携して、法令改正に関する社内研修等を実施しており、当事業年度におきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（いわゆる「マイナンバー法」）施行に伴う研修会を開催し、当社グループ内での周知の徹底を行いました。

④リスク管理体制の充実

昨今の食品への異物混入や表示偽装等の頻発を鑑み、当社グループでは製造工程での設備更新を行うとともに、更なる「安全・安心」のため食品安全認証に向けた取り組みを進めました。

⑤監査等委員会の監査体制

当社の監査等委員会を構成する監査等委員である取締役（社外取締役２名を含む。）は、取締役会や、当社グループの取締役及び執行役員からなるグループ経営委員会等の重要な会議に出席するとともに、内部監査室や会計監査人と緊密に連携することで、監査等委員会の監査の成果を高めております。また、監査等委員である取締役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役及び使用人に説明を求め、監査等委員会の監査の実効性の向上を図っております。

３．会社の支配に関する基本方針

当社は、平成22年８月12日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の改定につき決議いたしました。その内容は以下⑴のとおりです。

⑴ 基本方針の内容の概要

当社は、平成22年８月12日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第３号本文に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）の改定につき決議いたしました。その内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社グループの企業価値の源泉は、A.ブランドを確立し、ロングセラー商品に育成する開発力・マーケティング力、B.売上拡大施策を推進する営業力、C.売上拡大と品質向上を支える生産体制と製造技術、D.当社グループの企業理念を十分理解し、これを維持・発展・継承する従業員の存在にあると考えており、これら当社グループの企業価値の源泉に対する理解は、今後当社が更に発展するために必要不可欠であります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社グループを取り巻く経営環境を正しく認識し、これら当社グループの企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保・向上させるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。当社は、このような当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、「核となる方針」を策定し、グループ全社に浸透させるとともに、中長期的な成長と収益性の向上を目指す取組みを地道に続けております。また、当社グループは、独立性の高い社外取締役を選任しており、外部からの目による経営監視機能の客観性及び中立性を十分に確保するなど、コーポレート・ガバナンスの徹底に努めております。

これらの取組みにより、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることができると考えております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

上記(1)で述べたとおり、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そこで、当社株式の大量買付行為が行われた場合には、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために、積極的な情報収集と適切な情報開示に努めるとともに、法令及び当社定款に照らし適切な対応をしてまいります。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

上記(2)で述べた取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策としてなされるものです。したがって、基本方針に沿うものであって、当社株主の共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,269,591	2,153,976	7,831,674	△1,253	12,253,987
当期変動額					
剰余金の配当			△253,387		△253,387
親会社株主に帰属する当期純利益			263,771		263,771
自己株式の取得				△531	△531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	10,383	△531	9,852
当期末残高	2,269,591	2,153,976	7,842,058	△1,785	12,263,840

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,193	13,530	△68,267	△46,543	59,218	12,266,663
当期変動額						
剰余金の配当						△253,387
親会社株主に帰属する当期純利益						263,771
自己株式の取得						△531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,068	△14,741	△166,667	△152,340	19,377	△132,963
当期変動額合計	29,068	△14,741	△166,667	△152,340	19,377	△123,110
当期末残高	37,261	△1,210	△234,934	△198,883	78,595	12,143,552

（注） 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　５社

②連結子会社の名称　㈱湖池屋
㈱フレンテ・インターナショナル
㈱アシスト
台湾湖池屋股份有限公司
Koikeya Vietnam Co., Ltd.

上記のうち、Koikeya Vietnam Co., Ltd.は新規設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、㈱湖池屋（㈱フレンテ・インターナショナル吸収合併後）及び㈱アシストは、平成28年10月１日付で当社を存続会社として吸収合併される予定です。また、㈱湖池屋との合併は、当社の定時株主総会による承認を前提としております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社数　１社

②関連会社の名称　日清湖池屋（中国・香港）有限公司

③持分法適用手続に関する特記事項　持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項　連結子会社のうち、台湾湖池屋股份有限公司及びKoikeya Vietnam Co., Ltd.の決算日は３月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ.たな卸資産

・商品、製品、仕掛品、原材料　移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

・貯蔵品　最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物　15～50年

・機械装置及び運搬具　６～10年

ロ.無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・自社利用のソフトウェア　　５年

ハ.リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ.役員賞与引当金	役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ハ.賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ニ.年金基金脱退損失引当金	厚生年金基金規約第76条の３「減少設立事業所に係る不足額の一括徴収の規定」に該当した場合における特別掛金の支出に備えるため、同規約に基づく連結会計年度末現在の特別掛金見込額を計上しております。
ホ.役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ.重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
ロ.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
ハ.連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
ニ.退職給付に係る会計処理の方法	
・退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
・数理計算上の差異の費用処理方法	数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　13,784,986千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数　　普通株式　5,335,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成27年８月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当の総額　　253,387千円
・配当の原資　　利益剰余金
・１株当たり配当額　　47円50銭
・基準日　　平成27年６月30日
・効力発生日　　平成27年９月14日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年８月10日開催の取締役会決議（予定）による配当に関する事項

・配当の総額　　253,379千円
・配当の原資　　利益剰余金
・１株当たり配当額　　47円50銭
・基準日　　平成28年６月30日
・効力発生日　　平成28年９月12日

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達が必要な場合には、主に銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売及び与信に関わる管理規程に基づき、取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式、余資運用の債券及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式及び債券並びに投資信託の変動リスク管理は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。

また、当社グループでは各社の資金繰計画を適時に作成・更新するなどの方法により、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によるものであります。市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込むため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2.をご参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,184,936	4,184,936	－
(2) 受取手形及び売掛金	4,715,259	4,715,259	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,674,980	2,674,980	－
資産計	11,575,177	11,575,177	－
(1) 買掛金	2,844,271	2,844,271	－
(2) 未払金	2,478,027	2,478,027	－
(3) 未払法人税等	47,093	47,093	－
負債計	5,369,391	5,369,391	－

(注) 1.　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、短期間で決済されるその他の有価証券については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

2.　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	349,434

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3.　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,184,936	－	－	－
受取手形及び売掛金	4,715,259	－	－	－
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	100,000	100,000	500,000	－
(2) その他	400,000	－	－	－
合計	9,400,196	100,000	500,000	－

5．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　2,261円77銭

(2) 1株当たり当期純利益金額　　49円45銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

７．その他の注記

該当事項はありません。

■計算書類

株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,269,591	6,832,126	6,832,126	3,992	4,640,096	4,644,089	△1,253	13,744,552
当期変動額								
剰余金の配当					△253,387	△253,387		△253,387
当期純損失					△1,356,879	△1,356,879		△1,356,879
自己株式の取得							△531	△531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△1,610,266	△1,610,266	△531	△1,610,798
当期末残高	2,269,591	6,832,126	6,832,126	3,992	3,029,829	3,033,822	△1,785	12,133,754

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,807	5,807	13,750,360
当期変動額			
剰余金の配当			△253,387
当期純損失			△1,356,879
自己株式の取得			△531
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,396	30,396	30,396
当期変動額合計	30,396	30,396	△1,580,401
当期末残高	36,204	36,204	12,169,959

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

・貯蔵品　　最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。（ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・建物　15年

・車両運搬具　６年

・工具、器具及び備品　５～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・商標権　10年

・自社利用のソフトウェア　５年

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金　　関係会社に対する営業未収入金及び貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金　　役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③賞与引当金　　従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

⑤役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
②連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
③退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	128,663千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	41,796千円
長期金銭債権	686千円
短期金銭債務	16,500千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	1,324,690千円
営業費用	66,139千円
営業取引以外の取引高	46,700千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	699株

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

未払事業税	5,506千円
賞与引当金否認額	2,328千円
退職給付引当金否認額	347,258千円
役員退職慰労引当金否認額	55,501千円
関係会社株式評価損	763,688千円
貸倒引当金繰入限度超過額	284,758千円
その他	23,699千円
繰延税金資産小計	1,482,740千円
評価性引当額	△1,104,673千円
繰延税金資産合計	378,067千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△15,471千円
繰延税金負債合計	△15,471千円
繰延税金資産の純額	362,595千円

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱湖池屋	30,000	（所有）直接100.0	兼任4名	役務提供及び金銭の貸付	経営指導料の受取（注）2.	1,059,732	—	—
						資金の貸付（注）3.	1,500,000	短期貸付金	1,500,000
						資金の回収	800,000		
						資金の回収	900,000	長期貸付金	1,850,000
子会社	㈱フレンテ・インターナショナル	260,000	（所有）直接100.0	兼任4名	役務提供及び金銭の貸付	資金の貸付（注）3.	—	長期貸付金（注）4.	1,140,000

（注）1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 経営指導料の金額は、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として、一定のマークアップ率を加味して決定しております。

3. 資金の貸付の利息は、市場金利を勘案しております。

4. 子会社の貸付金に対し貸倒引当金を930,582千円計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額を5,409千円計上しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	2,281円45銭
(2) １株当たり当期純損失金額	254円36銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

（追加情報）

（資本準備金の額の減少について）

平成28年６月21日開催の取締役会において、平成28年９月28日開催の定時株主総会に下記のとおり資本準備金の額の減少を付議することを決議いたしました。

(1) 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の内容

資本準備金6,832,126,298円のうち、6,268,721,048円を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

①取締役会決議日	平成28年６月21日
②債権者異議申述公告	平成28年８月19日（予定）
③債権者異議申述最終期日	平成28年９月20日（予定）
④定時株主総会決議日	平成28年９月28日（予定）
⑤効力発生日	平成28年９月28日（予定）

（企業結合に関する注記）

当社は、平成28年６月21日開催の取締役会において、平成28年10月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社と当社完全子会社である株式会社湖池屋（株式会社フレンテ・インターナショナル吸収合併後）との合併を行う吸収合併契約及び、同じく当社を吸収合併存続会社とし、当社と当社完全子会社である株式会社アシストとの合併を行う吸収合併契約を締結することを決議し、同日付けで合併契約書を締結いたしました。なお、株式会社湖池屋との合併は、当社の定時株主総会による承認を前提としております。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

（ア）株式会社湖池屋

スナック菓子製造販売事業

（イ）株式会社アシスト

工場のメンテナンス事業

②企業結合予定日（効力発生予定日） 平成28年10月１日

③企業結合の法的形式

下記のとおり、各会社間において吸収合併を実施します。最終的に当社は吸収合併存続会社として存続し、株式会社湖池屋、株式会社フレンテ・インターナショナル、株式会社アシストは吸収合併消滅会社となって解散します。

（ア）当社、株式会社湖池屋及び株式会社フレンテ・インターナショナルの統合

当社を吸収合併存続会社、株式会社湖池屋を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行います。なお、当該吸収合併に先立ち、株式会社湖池屋を吸収合併存続会社、株式会社フレンテ・インターナショナルを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行います。

（イ）当社及び株式会社アシストの統合

当社を吸収合併存続会社、株式会社アシストを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行います。

④企業結合後の企業の名称

株式会社フレンテ

なお、平成28年９月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成28年10月１日に商号を「株式会社湖池屋」に変更する予定です。

⑤取引の目的を含む取引の概要

当社の主力であるスナック菓子の事業環境に目を向けますと、国内では競争環境激化と嗜好の多様化により、新たな価値を提供できる新製品の開発が求められております。一方、海外では「カラムーチョ」を中心とした湖池屋ブランドの市場浸透を推進しております。このような状況の下、事業基盤の強化と成長戦略の推進のため、コーポレートブランドの統合が不可欠であるとの決断に至り、それを実現する手段としてグループ組織再編を実施することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。